訪問リハビリテーション 重要事項説明書

医療法人 大朋会

岡崎共立病院リハビリテーション部

重要事項説明書(訪問リハビリテーション)

訪問リハビリテーション(以下、訪問リハビリ)の提供開始にあたり、厚生省令第37号第 8 条に基づいて、当事業者が説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業者概要

事業者名称	医療法人 大朋会 岡崎共立病院
所在地	愛知県岡崎市羽根町中田64番地1
法人種別	医療法人 大朋会
代表者名	理事長 重盛 忠誠
電話番号	0564-55-0660

2. 利用事業所

事業所名称	医療法人 大朋会 岡崎共立病院
指定番号	2312103407
電話番号	0564-55-0660
FAX 番号	0564-51-1033
管理者氏名	院長 森島 正宏
所在地	愛知県岡崎市羽根町中田64番地1
サービス実施地域	岡崎市内・幸田町

[※]実施地域は運営状況により変動することがあります

3. 運営方針

- (1)サービスの提供にあたり、病状が安定期にあり、診察に基づき実施される計画的な医学管理の下、自宅でのリハビリテーションが必要であると、かかりつけ医が認めた通院困難な要介護者とします。
- (2)サービスを提供することにより、家庭における療養生活を支援し、利用者の心身機能の回復・維持を目指し、生活状況の向上に努めます。
- (3) 訪問リハビリの提供に当たって、要介護者が可能な限りその在宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要なリハビリテーションを行なうことにより、利用者の生活機能の維持又は向上を目指します。
- (4)事業の運営にあたっては、関係市町村、地域の保健、医療、福祉サービスとの綿密な連携 を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

4. 職員体制

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

5. 営業日及び営業時間

(1)営業日 月曜日から土曜日

(但し、年末年始を除く)

(2)営業時間 月曜日から土曜日 9時から18時

6. 利用料 1回

地域区分=6級地 1単位=10.33円

訪問リハビリテーション	20 分/回	308 単位
計画診療未実施減算 計画書作成の為の診療を行わない場合		
(入院中リハビリテーションを受けていた利用者の退院 1ヶ月に限り減算適	20 分/回	−50 単位
応しない)		
サービス提供体制強化加算 I	20 分/回	6 単位
短期集中リハビリテーション加算 退院・退所・認定日より3ヶ月以内		200 単位
(要介護 1~5 週2回以上ご利用の方が対象)		
移行支援加算		17 単位/日
退院時共同指導加算		600 単位 /同
退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合		600 単位/回
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	開始から又	
認知症と診断され、リハビリテーションにより生活機能の改善が見込まれる	は退院後	240 単位/日
方が対象	3ヶ月以内	

【注意事項】

- ・ 交通費は、必要ありません。
- 請求は、月詰めの翌月請求となります。

7. 利用の中止・変更等

- (1)利用予定日の前に、利用者の都合によりサービスの利用を中止又は変更する場合は、前日までに事業者に申し出てください。但し、利用者の体調不良等正当な事由がある場合は、当日の訪問時間前までにご連絡下さい。)
- (2)サービス変更の申し出に対して、事業所の稼動状況により、利用者の希望する期間にサービスの提供ができない場合、可能な範囲で利用者に提示して協議します。

8. 苦情申立窓口

当事業所における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

● 苦情相談窓口

岡崎共立病院リハビリテーション部(尾山)	Tel	0564-55-0660
当法人相談窓口 (加藤)	Tel	0564-55-2555
岡崎市介護保険相談窓口	Tel	0564-23-6647
幸田町介護保険相談窓口	Tel	0564-63-5117
愛知県国保連合会介護サービス相談窓口	Tel	052-971-4165

9. 緊急時の対応方法

利用者のかかりつけ医への連絡を行い、医師の指示に従います。

- 10. 事業所は、虐待の発生又はその再発を防止するため、次の措置を講じます。
 - (1)虐待の防止のための対策を検討する委員会を月 1 回定期的に開催し、その結果について従業者に周知徹底を致します。
 - (2)虐待の防止のための指針を整備します。
 - (3)従業者に対し、虐待の防止のための研修を年1度実施します。

サービス内容説明書

当事業者が提供するサービスは以下のとおりです。

1. 提供するサービス

サービスの内容	リハビリテーション		
提供時間	月・火・水・木・金・土 : ~ :		
	月・火・水・木・金・土 : ~ :		
	月・火・水・木・金・土 : ~ :		
	※状況により変更の場合があります。		
注意事項	1. このサービスの提供にあたっては、要介護状態の改善・維持、介護者		
	の介助量軽減となるよう適切にサービスを提供します。		
	2. サービスの提供は懇切丁寧に行い、わかりやすいように説明します。		
	不明な点がありましたら、いつでも担当者に遠慮なく質問してください。		
	3. サービスの提供にあたっては、訪問リハビリ計画書に基づき、適切に実		
	施いたします。		
	4. 訪問リハビリのサービス提供開始に際しては、主治医の文書による指		
	示に従います。		
	5. 訪問リハビリの実施にあたっては、診療記録における医師の指示に従		
	い、常に診療記録への記載に努めます。		
	6. サービス提供に用いる設備、器具等については、安全、衛生に常に注		
	意します。		

2. 担当責任者(苦情処理担当)

サービス担当責任者は、次のとおりです。

サービスについてのご相談やご不満は、どんなことでもお尋ねください。

担当者 尾山

3. 訪問リハビリ職員

職員は、常に身分証明書携帯していますので、必要な場合はいつでもその提示をお求めください。

4. 連絡先

連絡先	TEL 0564-55-0660	岡崎共立病院
-----	------------------	--------